

事業種別	山北町
<ul style="list-style-type: none"> ○職業相談 ○職業紹介 ○助成金 	<p>ハローワーク松田と連携して、就業情報について情報提供 (駅前コンビニ内の公共交流スペース及び担当課窓口に配架) (町HPにて情報公開)</p>
<p>主管課</p>	<p>定住対策課</p>
<p>連絡先</p>	<p>0465-75-3650</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○起業創業支援 ○助成金 	<p>●ワンストップ相談窓口を設置し、山北町商工会や地域金融機関と連携し、創業時の課題解決をサポートしている。また、必要に応じて連携機関の中小企業診断士、経営指導員につなぎ、販路開拓等のサポートも行う。</p>
<p>主管課</p>	<p>商工観光課</p>
<p>連絡先</p>	<p>0465-75-3646</p>

事業種別	山北町
○空き家バンク	【空き家バンク】 16軒 賃貸0 売家8 売地8 貸地0 民間協力有
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○住宅取得補助	●住宅取得助成金：町外から転入、町内で転居する方が住宅を新築した場合、最大40万円を助成 (加算条件：町外からの転入、二世帯同居近居、子どもがいる世帯)
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○住宅リフォーム補助	●空き家活用助成金：空き家バンクに登録されている空き家を取得・利用する希望者に対して、その空き家の居住環境の整備に必要な費用を10万円以内で補助
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○その他独自の取組	●勤労者等住宅資金利子補助金：町内に自己の住宅を取得するために町が指定した金融機関から住宅資金の融資を受けた場合、支払利子の一部を補助 ●フラット35子育て支援型／地域支援型 ●結婚新生活支援補助金：夫婦ともに婚姻届の受理日における年齢が39歳以下の世帯に対し住居費、引越費用及びリフォーム費用の一部に最大60万円の補助。 ●住まいづくり、子育て支援をまとめたパンフレットの作成及び配架。
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650

事業種別	山北町
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センター：乳幼児を育てる子育て世代を支援するために支援センターを設置し、子育てアドバイザーを配置 ●ファミリーサポートセンターやまきた：病後や急用の際、子どもを預かりや保育園や幼稚園の送り迎え代行をNPO法人に委託。
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	<ul style="list-style-type: none"> ●出産祝い金：子どもを出産した世帯に対し、お祝いとして出産祝い金を支給 子供1人に対して20万円
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	<ul style="list-style-type: none"> ●育児用品購入券の支給：2歳未満の子どもを養育している世帯に対して最大24か月間、子育ての経済的負担を軽減するために紙おむつやミルク等の育児用品の購入券を1か月8000円分支給
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	<ul style="list-style-type: none"> ●小児医療費補助 0歳から18歳（高校修了）までの子どもを対象に、入院・通院・調剤費等の自己負担分を助成 ●ひとり親家庭等医療費助成 保護者がひとり親等である場合に、子どもが18歳に達するまでの間、子どもと保護者の医療費（保険適用分に限る）の本人負担分を無料化する医療証を交付
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	<ul style="list-style-type: none"> ●保育料の一部支援：国の減免制度+町独自に第2子の保育料を1/4とする減免。国の制度では対象にならない兄弟姉妹の同時入所以外の児童についても、世帯内第2子以降であれば、1/2とする負担軽減 ●放課後児童クラブ：保護者が昼間留守家庭の児童を対象にした学童保育を小学校に設置。
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648

主管課	山北町
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦健康診査費用補助：14回分の妊婦健康診査費用補助券を発行 ● 産婦健康診査費用補助：1回分の産婦健康診査費用補助券を発行 ● 妊婦タクシー費用助成：妊婦がタクシーを利用した際の費用を助成《1回13,000円を上限に最大5回（妊娠後期4回、陣痛発生時1回）》 ● ママ・パパクラス ● 乳幼児ニコニコ相談：保健師や栄養士が会場で妊娠や育児について心配ごと相談。 ● 赤ちゃん訪問：保健師が訪問し育児や産後の健康相談 ● 新生児聴覚検査費用補助：新生児聴覚検査費用の全額を補助 ● 1か月児健康診査費用補助：1か月児健康診査にかかった費用を助成（上限4000円）
主管課	健康福祉センター（保険健康課）
連絡先	0465-75-0822
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	<ul style="list-style-type: none"> ● 通学補助：一定の地域から町内小・中学校へ遠距離通学をする児童・生徒を持つ子育て世帯に通学費の一部援助
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学支援：経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に学校生活に必要な学用品費、給食費、修学旅行費、中学校制服購入費などの補助
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	<ul style="list-style-type: none"> ● ブックスタートの実施 3か月児健診対象者に絵本3冊配付。 ● セカンドブックの実施 3歳児健診対象者に絵本1冊配付 ● サードブックの実施 小学校1年生児童に絵本1冊配付
主管課	生涯学習課
連絡先	0465-75-3649
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑩	<ul style="list-style-type: none"> ● 英語検定料補助金 英語力の向上を図ることを目的に、実用英語技能検定を受験する生徒・児童の保護者に対し、英語検定料を補助
主管課	こども教育課
連絡先	0465-75-3648

事業種別	山北町
○移住体験プログラム（お試し居住等）	●お試し住宅「ホテルの家」：2週間2万円で山北町に滞在し、町の地域性や気候・生活を体験できる
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○現地見学会	●空き家見学ツアー：町の空き家バンクに登録されている物件の紹介と地域体験イベントにより、町の魅力を知っていただくツアー
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○移住促進イベント	●ふるさと回帰フェア、移住交流フェアにおけるブース出展 ●移住セミナーの開催（他自治体との共催・単独開催）
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○地域コミュニティ交流会	●移住者交流会：町へ移住した方等が集い、情報交換や意見交換等を行い、懇親を深めるイベント
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650
○その他独自の取組	●移住・定住の促進に向けた官民連携のための包括協定：ユーミーらいふグループ 日本PFIインベストメント（株）、（株）タウンニュース社、（株）横浜銀行と包括協定を締結し、民間企業との連携をさらに強化して定住施策に取り組んでいる。 ●オンライン移住相談窓口「やまぶき」（事前申込制） ●Facebook「やまきたで暮らしてみよう」による情報発信 ●Instagram「やまきたで暮らしてみよう」による情報発信 ●その他公式SNSによる情報発信 ●関係人口創出に向けたSNSマーケティングの展開
主管課	定住対策課
連絡先	0465-75-3650

事業種別	山北町
○生活支援に係る施策①	●町内循環バス（ぐるりん）の運行
主管課	企画総務課
連絡先	0465-75-3651
○生活支援に係る施策②	●福祉タクシー運行事業：山間部にて生活する高齢者の通院や買い物等、移動手段を確保するため高齢者福祉タクシー助成券を交付。
主管課	福祉課
連絡先	0465-75-3644
○生活支援に係る施策③	●森林セラピー：医学的根拠に裏付けられた森林浴効果を心身の健康増進や疾病予防を目的に町内の森林を活用して町民への健康づくり増進事業として実施。
主管課	健康福祉センター（保険健康課）
連絡先	0465-75-0822